

✿ 花と緑のスペシャリスト!! ✿

# 新潟市花育マスター制度 のご案内

子どもたちと一緒に植物を育てたい、地域で花を飾りたいけど、  
どうやったらいいのかな、誰か教えてくれないかな…？

そんなときはおまかせください!!

花と緑のスペシャリストが、皆さんのもとに駆けつけます!



## 新潟市花育マスター制度とは？

新潟市では、花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」（以下「花育マスター」という。）とし、学校、職場、市民団体等（以下「団体等」という。）が行う花育活動へ、講師、インストラクターとして派遣しています。

花育マスターの専門分野は、花・樹木・ガーデニング・アロマセラピーなどさまざまです。

## 花育とは

幼児・児童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上等を図ること、また、地域活動において、花や緑を介した世代交流等により、地域のつながりを深めることなど、花や緑の多様な機能に着目し、花や緑を教育、地域活動等に取り入れる取組です。



## どんなことに利用できるの？

小学生への植栽指導、地域での花壇づくり、ガーデニング講習、フラワーアレンジ体験など、学校や地域での花や緑に関する様々な活動に利用できます。

## どうやって利用するの？

学校、職場、地域の集まり等、さまざまな形でご利用できます。  
まずはお気軽にご相談ください。  
申請内容に適任な花育マスターをご紹介いたします。



**団体等** ◆園芸センターへ「派遣申請書」を提出してください。



**園芸センター** ◆申請の内容を審査し、適当と認めた場合、派遣通知書を送付します。  
◆申請の内容から適切な花育マスターを紹介いたします。



**団体等⇄花育マスター** ◆当日の活動内容、経費の負担等、内容の詳細な打合せをしてください。



## 花育活動の実施



**団体等** ◆活動が終了したら、「活動報告書」を園芸センターへ提出してください。



**園芸センター** ◆活動の内容を確認し、花育マスターへ謝金をお支払いいたします。



フラワーアレンジメント教室



親子クリスマスツリー作り講座



— 問い合わせ先 —  
— 新潟市園芸センター —

TEL 025-286-1034  
FAX 025-286-9263